

11. 原子力災害時の医療等の実施体制 (安定剤素剤・避難退域時検査・簡易除染を含む)

PAZ及び準PAZ内住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布

- 宮城県では、平成28年度からPAZ及び準PAZ住民に対する安定ヨウ素剤の事前配布を開始。
- 令和元年7月の原子力災害対策指針改正後は、40歳未満の者、妊婦、授乳婦、配布時点で挙児希望のある女性、その他配布希望者に対して配布を実施。
- 令和元年10月現在、40歳未満の者に対し、^{おながわちよう}女川町のPAZ及び準PAZでは97人、^{いしのまきし}石巻市のPAZでは94人に配布済み。今後も継続して事前配布説明会を開催し、事前配布率の向上を図る。



^{おながわちよう} 女川町	40歳未満の配布対象者	40歳未満の配布済者
PAZ	134人	96人
準PAZ	1人	1人
合計	135人	97人

^{いしのまきし} 石巻市	40歳未満の配布対象者	40歳未満の配布済者
PAZ	140人	94人
準PAZ	490人	※

※ 準PAZの^{あじしま}網地島、^{たしろじま}田代島は、平成30年度に事前配布説明会を開催し、40歳未満の配布対象者10人に配布したが、^{おの}その他牡鹿地区、^{あまのほ}荻浜地区等は今年度から事前配布を開始しており、人数については精査中。



<安定ヨウ素剤事前配布説明会>

医師、県及び関係市町職員により、安定ヨウ素剤の効能や服用時期など、事前配布に際し知っておくべき事項を説明し、安定ヨウ素剤を配布。

(事前配布説明会の様子)

避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄状況と緊急配布

- 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、宮城県は計28箇所の施設に合計約1,564,000丸の丸剤、ゼリー状安定ヨウ素剤(32.5mg)約13,000包、ゼリー状安定ヨウ素剤(16.5mg)約6,480包を備蓄。(令和元年10月1日現在)
- 緊急配布が必要となった場合には、備蓄場所より各市町が指定する一時集合場所(計213箇所)及び避難退域時検査場所(候補地計18箇所)に搬送の上、対象住民等に順次配布を実施。

- (凡例)
- : 安定ヨウ素剤備蓄場所
 - : 一時集合場所
 - : 避難退域時検査場所



安定ヨウ素剤備蓄場所: 28箇所

県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

各市町が指定する一時集合場所で緊急配布
(計213箇所)

おながわちよう 女川町: 23箇所	いしのまきし 石巻市: 148箇所
とめし 登米市: 11箇所	ひがしまつしまし 東松島市: 14箇所
わくやちよう 涌谷町: 2箇所	みさとまち 美里町: 1箇所
みなみさんりくちよう 南三陸町: 14箇所	

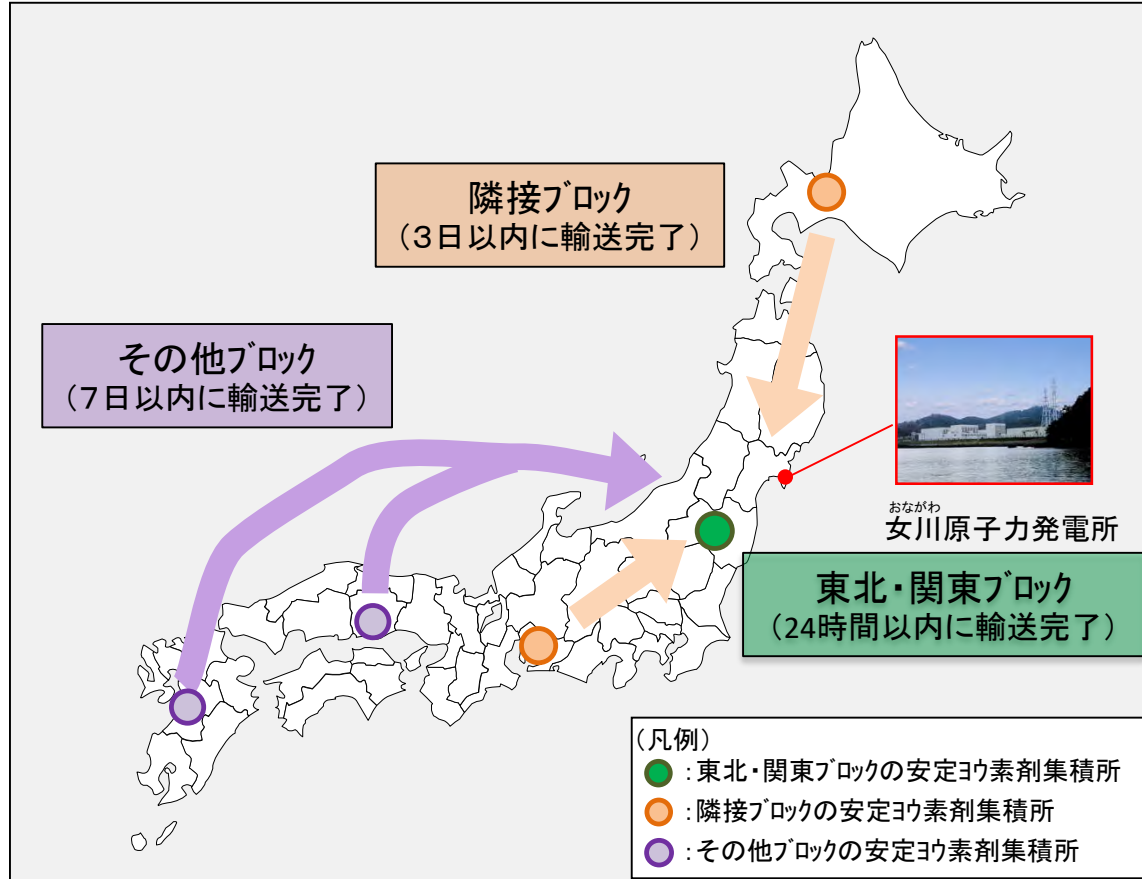
避難退域時検査場所(候補地)で緊急配布
(計18箇所)

いしのまきし 石巻市: 2箇所	とめし 登米市: 4箇所
ひがしまつしまし 東松島市: 4箇所	わくやちよう 涌谷町: 2箇所
みさとまち 美里町: 2箇所	みなみさんりくちよう 南三陸町: 2箇所
おおさちちよう 大郷町: 1箇所	りふちよう 利府町: 1箇所

※一時集合場所及び避難退域時検査場所での配布については、
発災時に宮城県及び市町が指定する箇所において配布

国による安定ヨウ素剤の確保体制

- 国は、UPZ内外において安定ヨウ素剤が不足した場合に備えた備蓄を実施しており、全国を5つのブロック（北海道、東北・関東、中部、中国・四国、九州）に分け、5箇所の安定ヨウ素剤集積所に、丸剤300万丸、乳幼児向けゼリー状安定ヨウ素剤15万包の備蓄を実施。
- 緊急配布場所への輸送は、東北・関東ブロックの安定ヨウ素剤集積所から24時間以内、隣接ブロックの安定ヨウ素剤集積所から3日以内、その他ブロックの安定ヨウ素剤集積所から7日以内を目途に完了する体制。
- さらに、不足の場合には、民間工場での全力生産及び海外からの援助等により、必要数を確保。



※オフサイトセンターの運用開始まで、暫定的に運用。

宮城県女川オフサイトセンター(整備中)

指示



安定ヨウ素剤集積所

輸送

UPZ内外の安定ヨウ素剤
緊急配布場所